

被害状況

【人的被害】 報告なし
【住家被害】 調査中 ※家屋調査依頼 計492件

避難状況（八丈町）

- ・ 全ての避難所を閉鎖済み
- ・ ホテルへの二次避難者 16世帯20名

道路の状況（八丈町）

- 【都道（八丈循環線）】点検済
- ・ 南東側：一部区間（三根～末吉）で通行止め（※）
 - ・ 南 側：一部区間（中之郷～末吉）で通行止め（※）
- ※関係者は上記区間を通行可
- 【町道】点検中（10/15～）
- ・ 町の依頼を受けた国交省（TEC-FORCE）による点検
 - ・ 全域において、車両進入可能箇所の調査を完了
 - ・ 通行止め：93箇所

ライフラインの復旧状況（八丈町）

電力	約26軒停電中（うち住家3軒）
通信（固定）	末吉地区など一部を除き復旧済
通信（携帯）	復旧済
上水道	約560件が断水（前日比：▲80） （三根260・檜立130・中之郷10・末吉160）

都や関係機関の活動状況等

被災者支援	【福祉保健医療サービス】避難者等に対するメンタルケアを実施（10/21、22）。要配慮者・要支援者の状況把握及び保健活動を実施 【給水】組立式仮設給水槽20基を16か所設置。10/19から島内ボランティアによる飲料水の戸別配布を実施。海上保安庁の巡視船による給水支援を実施（総計：327t） 【給食】10/15から陸上自衛隊により給食を実施（総計：8,200食） 【入浴】10/19から陸上自衛隊により入浴支援を実施（総計：755名）
ライフライン復旧	【水道】浄水場の機能回復や漏水修理により給水範囲を広げ、断水戸数は着実に減少。水源の実地調査や漏水調査を実施するとともに、山の崩落による導水管の破損等が発生している水源の復旧工事を実施中 【道路】都道の応急復旧により関係者の通行を確保し、本格復旧に向けて、被災箇所の詳細な調査等を実施中
災害廃棄物	【一廃処理施設】10/16から焼却施設は通常運転。 【仮置場】6か所に設置し10/11から木くず等の災害廃棄物を受入。仮置き場の運営支援を実施
生活再建支援	【罹災証明】都の応援職員を派遣し、10/18から住家被害認定調査を開始。10/25終了時点で111件完了。10/24から体制を強化。罹災証明は10/31から発行予定 【災害援護資金等】災害援護資金貸付金は10/31から申請受付予定、被災者生活再建支援金は今後申請受付予定 【キャンピングカー】10月中に現地に到着予定 【応急仮設住宅（ムービングハウス）】整備必要戸数等を町と調整中